

学校の危機管理の基本

解説者



日本女子大学
教職教育開発センター
教授 坂田 仰

大阪府の公立高校に勤務後、東
京大学大学院法学政治学研究所
公法専攻博士課程単位取得退
学。1996年、日本女子大学に
赴任。専門は、憲法学、公教育
制度論。教職員支援機構などで
スクール・コンプライアンス体
制の確立に向けた活動を展開。

押さえておきたい学校危機管理の基本

- ✓ 「リスクマネジメント」「クライシスマネジメント」は、危機管理の両輪であり、双方をバランスよく備えておく。
- ✓ 年1回、必ず自校の「危機管理マニュアル」を見直す。
- ✓ 年度初めに、異動者も含めて、自校の危機管理を確認する研修を実施する。
- ✓ 危機を自分ごとと捉える想像力と、日頃のチームワークが、いざという時の迅速な対応につながる。

新型コロナウイルスの感染拡大を機に、学校の危機管理への関心が高まっている。災害やいじめ問題、保護者対応など、様々な事案に対し、どのように備えておくべきか、学校の危機管理について研究する坂田仰教授が解説する新連載。第1回は、危機管理の基本的な考え方について解説する。

危機管理の鉄則は、 想定外の事態を見越した備え

生徒が毎日元気に笑顔で登校することは、学校教育において何よりも重要です。また、生徒が学校の管理下にある間は、生徒の安全に対して学校に責任があるという判例は何度も出されています。しかし、安心・安全が日常的にあるが故に、非常時の備えが後回しになりがちな状況もありません。そこで、危機管理は教育活動の大前提であることを、改めて学校現場と共有したく、本連載で解説していきます。

危機管理は、次の2種類に大別されます。

◎リスクマネジメント

校内で起こり得る危機を想定し、それらを

未然に防ぐ環境や体制を整備すること。

◎クライシスマネジメント

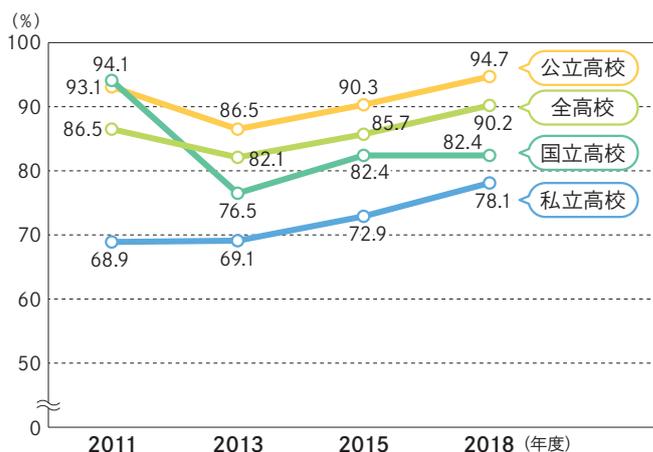
事故や事件、災害などの発生時に、被害を最小限にとどめるための対応と、事後に行う心のケアや再発防止策のこと。

この2つは学校危機管理の両輪であり、いづれも万全な備えが必要です。どんなに予防策を講じたとしても、残念ながら事故や災害等は起こります。想定外の事態を見越して準備する。それが、危機管理の鉄則です。

学校危機管理のよりどころは、2009年に施行された学校保健安全法です。同法では、事故や災害等において取るべき対応を明記した「危機管理マニュアル」の作成が、すべての学校に義務づけられました。文部科学省の調査(*)では、その作成率は、公立高校は

*「学校安全の推進に関する計画に係る取組状況調査」(2018年度実績)。

図 定期的または必要に応じて危機管理マニュアルの見直しを行った学校（高校）



「危機管理マニュアル」の作成率は100%に近いが、見直しの実施率は多少下がる。特に私立高校は、約2割が見直しを行っていない(2018年度)。

※文部科学省「学校安全の推進に関する計画に係る取組状況調査」(2011、2013、2015、2018年度実績)を基に編集部で作成。

教職員への周知徹底は 本当になされているか？

マニュアルは、その作成後も重要です。まず求められるのは、定期的な見直しです。全体の約90%の高校が、定期的または必要に

100%ですが、私立高校は約92%でした。マニュアルは、危機回避の行動を迅速に取れるようにするものであり、作成率が100%になることが望まれます。

じた見直しを行っています(図)、望むべくは年1回の見直しです。教師の異動や入学した生徒の状況、通学路の事情など、何らかの環境変化が生じるからです。例えば、通学路の周辺に商業施設ができれば交通量の増加が見込まれ、交通事故対策が変わるでしょう。また、社会の変化によって、新たな安全上の課題が生じることもあります。原子力災害や弾道ミサイル発射に係る対応など、危機と想定される事態が、文部科学省が数年おきに実施する調査(*)の度に加えられています。

マニュアルの教職員への周知徹底も忘れてはなりません。東日本大震災では、マニュアルはあったものの、教職員がその内容を知らずに行動し、危機に巻き込まれた事案が複数ありました。年度当初に、マニュアルを読み、各自の担当と非常時の行動を確認する研修を、異動者も含めて行うとよいでしょう。

研修のキーワードは、「想像力」です。原則はマニュアルに沿いますが、臨機応変な対応が必要になる場合があるからです。私が講師を務める研修では、具体的な状況を提示し、その最善策を考えるグループワークを行います。実際に起きた最悪の事態を例示すると、大抵の先生は思考が止まってしまいます。だからこそ、その状況を自校にあてはめて想像し、どうすればよいかと考えてお

くことが備えとなります。そうすることで、本当にそれが起きてしまった時には、迅速に行動することができ、二次被害を食い止めることにつながります。

学校によって環境は異なり、1つの正解があるわけではありません。自校にとっての危機の優先順位をつけ、それらを4〜5人で話し合うといった研修も一案です。

学校のチームワークや 保護者・地域との連携も重視

日頃の教職員のチームワークも、いざという時の対応を大きく変えます。管理職の出張中に事故が起きたり、深夜に地震が起きたりすることは十分考えられます。事前に決めた担当者が不在でも、役割を補充し合うチームワークがあれば迅速に対処できます。

また、学校保健安全法に示されている通り、地域や保護者との連携も重要です。災害時の生徒の避難先が記されている「危機管理マニュアル」は、保護者や地域とも共有した方が、事後の速やかな対処につながるでしょう。

新学習指導要領では、安全教育の重要性が改めて示されました。生徒に安全に関する資質・能力を育成することも、学校の危機管理の1つとして捉えてほしいと考えています。